

武藏野市生涯学習事業費補助金事業実績報告書

武藏野市長 殿

武藏野市生涯学習事業費補助金の交付決定を受けた事業について、武藏野市生涯学習事業費補助金交付要綱第9条の規定により、添付書類を添えて、下記のとおり報告します。

記

報告年月日	2023年 12月 4日
団体名	みんな友だちフェスティバル実行委員会
代表者の肩書及び氏名	[REDACTED]
事業名称	みんな友だちフェスティバル
事業目的	多文化共生・国際交流の推進
事業対象 ※主な対象者、定員等を記入すること。	武藏野市民ほか近隣住民 定員の定めなし
実施日時 ※日時、時期、期間、時間、回数等を記入すること。	2023年11月12日(日)11:00~15:30 今年度初の開催
実施場所 ※施設、会場、地域等を記入すること。	境南ふれあい広場公園
参加者から徴収した費用等 ※金額、単位(人・組・回)等を記入すること。	出店者のうち3店舗より電気使用料計6,000円徴収(2,000円x3店舗) 来場者は入場料無料 カンパ収入 148,255円
事業内容 ※テーマ、形態(教室・講座・講演会等)、講師・指導者等がいる場合はその氏名、略歴等を含めて具体的に記入すること。	屋外でのお祭り型イベントを通じて、日本人住民・外国人住民相互のふれ合いを創出すること
募集、広報 ※事前申込みの有無、申込方法(ハガキ・電話等)、ちらし・ポスター・ダイレクトメール等の配付枚数及び配付場所、時期等を具体的に記入すること。	事前申し込みはなし。通りがかりの通行者を含めて不特定多数を対象。 チラシ・ポスターを市内各公共施設や各大学・近隣商店等で配布及び掲示・Twitterとインスタグラムも活用。 チラシ・ポスターの配布には友好市民団体も協力してくれた。
成果、効果 ※参加者、実施団体、市等への効果等を記入すること。	当初最低目標の500名を大きく上回り、約1500名の来場者があった。世界各国の飲食や物販ブース、ステージ出演者が揃い、お客様と各ブースとのふれあいや、ステージと観客が一体となる盛り上がりが各所で見受けられた。国籍・民族・人種の垣根を超えて「みんな友だち」と思えるきっかけづくりにつながり、武藏野市が目指す多文化共生社会の実現に微力ながら貢献できたものと思う。 (株)武藏境自動車教習所や境商連とも連携し大きな協力を得られたことは当事業成功の欠かせないファクターであり、地域における新しいつながりを見出すことになった。

注

- 1 本様式に書き切れない場合は、別紙(A4サイズ、様式自由)を作成し、添付してください。
- 2 らし、当日の資料等があれば添付してください。

添付書類

- 1 武藏野市生涯学習事業費補助金事業決算書(第9号様式)
- 2 補助事業に係る領収書等
- 3 その他市長が必要と認める書類



武藏野市生涯学習事業費補助金事業 実績報告書 別紙

(第8号様式別紙として)

2023年12月4日

みんな友だちフェスティバル実行委員会
会長 [REDACTED]

【目的・目標に対する成果】

- 目的： 国籍・人種・民族と垣根を超えて、同じまちに暮らす人々がふれあい交流し、「みんな友だち」と思えるきっかけづくりを行うこと。
- アプローチ： 屋外で開催するお祭り型イベントで、不特定多数をターゲットとする。
- 目標： 最低集客 500名
- 成果：
 - 「みんな友だち」と思えるきっかけづくりは、かなり良好に出来たと思う。各所で、出演者・出店者・ご来場者・スタッフのコミュニケーションが見受けられた。
 - 集客面でも当初目標 500名をはるかに超えて、1500名以上のご来場があった。
 - 来年も是非出たいと言ってくださる出演者・出店者多数あり。
 - ご来場の方（外国籍）の方から「今年初めてなんですか？、来年も是非やって欲しい」とのお言葉あり。
 - ご参考、みたかむさしの市民テレビ局に記録映像を作成して頂きました。
みんな友だちフェスティバル in 武藏野 2023 - YouTube
 - （株）武藏境自動車教習所や境商連との連携が生まれたことも、非常に大きかった。

【収支面】

- 当補助金で 30 万円の交付を認可いただけたことはもちろん大きかったが、それでも大きく予算不足で、カンパ等の収入増ともろもろ出費減にかなり苦労した。
- 特に、会場設営関連と音響関連にこれほど費用が掛かるということを痛感した。
- どうにか、予算の範囲内でやり繰りしたが、かなりしんどい状況だった。
- 来年度以降に向けては、団体独自で資金力をアップさせないといけないと感じている。

【補助金認可時にご指摘の点について】

- 地域連携はかなり進展できたと思う（教習所・境商連など）。
- 印刷費（広報費）は新聞折込をやめにすることで大幅予算改善した。来年度どうするかは要検討。
- 来年度以降も団体財産となるものは、決算書に報告の通り。

以上